2019年 11月 15日　「千葉日報」

野党 改憲案「急がず」

自民と温度差浮き彫り

衆院憲法審査会で発言する自民党の船田元氏（中央）＝14日午前

衆院憲法審査会は14日、9月に欧州4カ国を訪れた与野党議員団の視察報告に関し、議員同士で今国会2度目の自由討議を行った。憲法改正へ議論促進を目指す自民党に対し、野党は「急いで改憲案をつくる必要があるのか」（国民民主党の奥野総一郎氏）と慎重姿勢を示し、改めて温度差が浮き彫りになった。

憲法審幹事会では、与党が焦点の国民投票法改正案の今国会成立を目指し、次の定例日の21日に質疑と採決を実施するよう提案。これに対し野党は国民投票時の政党CM規制の議論が必要だと主張し、折り合わなかった。

憲法審で自民党の船田元氏は「憲法審は政局の影響を受けないようにするのが理想だ。現実のものとするのが与野党の責任だ」と主張した。

奥野氏は、2020年の改正憲法施行を掲げた安倍晋三首相を批判し「一つ一つ積み上げで議論すればいい」と訴えた。立憲民主党の山花郁夫氏は、党独自の改憲案について「国民投票時に政党色が付くので、出すつもりはない」と否定した。

共産党の本村伸子氏は国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」への補助金不交付問題に関連し「表現の自由への政治介入だ」と指摘した。

衆院憲法審は毎週木曜が定例日で、会期延長がなければ開催機会は残り3回。成立には参院での審議も必要となる。自民党参院幹部は「21日に採決しなければ参院は時間切れだ」と強調する。

佐藤勉憲法審会長（自民党）は与野党が合意できない際の会長職権による開催も念頭に「押し切ることなく、自然体で開けるのが一番だ」と記者団に表明。合意を得るよう促した。自民党の二階俊博幹事長、森山裕国対委員長も改正案の扱いについて意見交換した。